

質 疑 回 答 書

1 件 名 リアルタイムPCR賃貸借（長期継続契約）

2 場 所 衛生検査課 保健所内 越谷市東越谷十丁目31番地

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q1: 本件は長期継続契約と記載ございますが、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、損害賠償等については協議頂けるという認識でよろしいでしょうか。	A1: お見込みのとおりです。越谷市賃貸借契約約款（長期継続契約）第17条第2項に記載のとおり、実損害の範囲で協議させていただくこととなります。
Q2: リース満了後の物件撤去費用及びこれらに付帯する工事については、本契約に含まれると記載ございますが、物件の取り外しについては越谷市様でご対応頂きリース会社は撤去するのみという認識でよろしいでしょうか。	A2: 取り外しを含めリース会社様ご負担となります。ただし、物件の取り外しについては、付帯する工事はなく、コンセントを抜く程度の作業です。